

平成22年度第2回「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進協議会」

日 時：平成22年10月27日（水）

場 所：三重県総合文化センター

三重県文化会館大会議室

出席委員（敬称略）

会 長	上野達彦	三重短期大学学長
副会長	柏木康恵	三重県PTA 連合会副会長
	加藤元治	日本放送協会津放送局副局長
	赤塚恵子	鈴鹿国際大学国際人間科学部准教授
	宮西マリア	ポルトガル語通訳者
	後藤京子	三重県子ども会連合会
	西出紀生	三重県自治会連合会理事
	渡部邦夫	社団法人三重県防犯協会連合会専務理事
	松吉善弘	NPO法人三重県防犯設備協会理事長
	川本裕美	三重県国公立幼稚園長会理事
	中尾幸一郎	三重県小中学校長会生徒指導担当
	島村 悟	三重県市長会（鈴鹿市生活安全部長）
代 理	西村哲二	三重県教育委員会事務局生徒指導・健康教育室副室長
	吉水幸宏	三重県警察本部生活安全部長
	山口和夫	三重県生活・文化部長

司会大西

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成22年度第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開催いたします。委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。私は、本日の司会進行をさせていただきます生活文化部総括室長大西でございます。よろしくお願いいたします。はじめに県生活文化部長の山口からご挨拶をさせていただきます。

山口委員

皆さんこんにちは。三重県生活文化部長の山口でございます。委員の皆様方には、日頃から県政の推進につきまして、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。さて県内における刑法犯の認知件数につきましては、後ほど警察本

部の方からも詳しくご説明いただくとと思いますが、平成 21 年中に県内で発生しました刑法犯の総数は 2 万 5,540 件で、ピークでありました平成 14 年の 4 万 7,600 件と比較しますと、大きく減少しておりますが、本年は空き巣や自家用車等の部品狙いが見られ、また悪質な振り込め詐欺が続発するなど、依然として厳しい治安状況と聞いております。県としましては、平成 16 年に施行されました「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」に基づきまして、広報啓発や人材の養成、防犯意識を高める各種講座などの事業を実施しているところですが、本年は、これらの基本的な事業に加えまして、9 月 1 日から国の緊急雇用創出事業の枠組みによります「安全で安心な三重のまちづくり暮らしづくり広報事業」を実施しますし、また 12 月 1 日からは「住宅防犯設備普及事業人材育成事業」に取り組むこととしています。また本日の推進会議におきましては、県が大学生にお願いして取り組みました「みえ防犯キャンパス」の開催状況等について、鈴鹿国際大学国際人間科学部准教授の仲律子先生にご講演をお願いしております。どうぞ委員の皆様には、安全で安心なまちづくりにつきまわして活発な意見交換をしていただきまして、実のある会議にさせていただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。それでは新たな委員様としまして、このたび加藤元治様と後藤京子様にご就任をお願いしました。本日まで出席いただいておりますので、委員の方々へ簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。それでは加藤委員、よろしくお願いいたします。

加藤委員

今司会の方からご紹介がありました NHK の加藤でございます。よろしくお願いいたします。私は NHK に入ってずっと記者をしておりまして、三重県の勤務は 10 年振りの勤務となります。10 年前と言いますと、ちょうど私ニュースデスクをしていまして、色々な印象的な事件事故が記憶にあります。三重大学で発生しましたアジ化ナトリウム混入事件とか、桑名で発生しました遊具の損壊事案、名張で発生しましたヘリの墜落事故など、色々な事件や事故がありました。最近見ているとあまり事件はないようにみえますが、でも最近気になるのはお年寄りを中心にした事件とか、事故ですね。このあたりが気になりますので、ぜひそうした取り組みが今後、高齢者にどう目配りするかというのが大事なかと痛感しています。よろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。続きまして後藤委員、よろしくお願いいたします。

後藤委員

こんにちは。初めまして、後藤と申します。県の子ども会から依頼を受けて、鈴鹿の子供

会から来ました。私は小学校4年と中学校1年の男の子がいるので、犯罪のない安全で安心なまちづくりについてとても興味があります。母親の立場から、犯罪のない安全で安心なまちづくりについて、皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

司会大西

ありがとうございました。なお南部委員、小林委員におかれましては、ご都合により欠席されています。また松坂委員につきましては、ご都合によりまして教育委員事務局の西村副室長に代理でご出席いただいております。ご了承をお願いします。またこれまで当委員として参画をお願いしておりました伊藤嗣也委員におかれましては、今回から委員を退かれました。ご本人からは、「都合により委員の継続を辞退させていただきますが、今後何かの機会を通じ、安全安心まちづくりで一緒させていただくことがありましたら、引き続きよろしくお願ひします」とのメッセージが届いておりますのでお伝えいたします。それでは次に、本日の配布資料のご確認をお願いします。まず事項書の一式でございます。名簿から始まりまして規約等あると思ひますが、ホッチキス留めの一式でございます。それからあとご講演いただきます仲先生原稿でございます。それから袋に入っておりますのが、これは緊急雇用創出事業として実施中の「安全で安心な三重のまちづくり暮らしづくり隊」が街頭で配布している啓発品等でございます。ご参考にしてください。それからカラーのチラシです。命のメッセージ展等のチラシを配らせていただいたかと思ひます。以上でございます。よろしいでしょうか。それでは議事に入らせてもらいます。事項書の3の議題1になりますが、この10月25日から各委員さんの新しい任期が始まっております。つきましては、新しい任期が始まりましたので、例年この秋の会議で、会長、副会長の選出をお願いいたしております。配布資料の中に、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議の規約があるかと思ひますが、その規約をご覧ください。第4条第3項でございますが、会長は委員の互選によると定められています。これまで上野委員に会長をお願いしておりましたが、今回の選出に關しましてご意見がありましたら、ご発言のほどお願ひいたします。

ただいま松吉委員から「事務局の一任で」という意見が出ましたが、よろしいでしょうか。事務局としましては引き続き上野委員にお願いしたいと思ひますが、皆様ご賛同いただけまですでしょうか。(一同拍手)ありがとうございます。それでは上野委員、引き続き会長をお願いしたいと思ひます。それでは会長席に移動していただき、以後の進行をよろしくお願ひします。

上野会長

改めましてこんにちは。ただいまご紹介いただきました、さらにまた会長という職に就任させていただくことになりました。さて今年の夏はすごく暑く、人間の体温をはるかに超える暑さでした。そんな中でほっとした時期が来るのかなと思ひていましたら、今度は寒さが身にしみるような季節になり、何だかやっぱり変だぞという気がしております。本学の周辺

では、季節の変わり目に不審者が出る傾向があります。今年も暑い時はあまり出なかったのですが、寒くなってから露出狂まがいの不審者が出ております。警察にお願いしてパトロールを強化していただいているところです。刑法によりますと性犯罪というのは親告罪でありまして、被害者からの訴えがなければ公訴が提起できないこととなっています。しかし、訴え出るといふことには、なかなか勇気を必要とします。警察のほうから後ほどご説明いただけるかと思いますが、強姦とか強制わいせつとかの犯罪につきまして、資料にも数字が出ていますが、これが多いと読むか、少ないと読むか、会議の中でも議論の対象にさせていただければとも思います。届け出をしてない事案につきましては、この倍以上はあるのではないかという思いもしています。そのような中でこの推進会議が始まりまして、一つは自主防犯につきまして、自分の身は自分で守ろうよというキャンペーンも含めて、色々なことを委員の皆様とご議論してきたと。そうした中で、550 団体以上に上るような自主防犯団体が立ち上がってきております。この状況を大変心強く感じておりますが、一方で大きな問題もございます。それは自主防犯団体への参加者が高齢化しているということです。また若者がなかなかそういうところまで関心を持ってくれないということなどがあります。そんな中で大学生を巻き込み、あるいは二十歳代の青年たちに対して、自分の身は自分で守るといふことをどのように意識付けていくのか、ということが今後問われてくる課題ではないかと思っております。本日は会長ということで進行係を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは引き続きまして議事を進めさせていただきます。副会長を決めなければいけません。副会長は委員の内から会長が指名するということで、推進会議規約の第4条第3項に定められております。この副会長職につきましては、柏木委員にお願いしたいと思います。柏木委員よろしく申し上げます。

柏木委員

皆様こんにちは。三重県PTA連合の副会長をさせていただきます柏木です。どうぞよろしくお願い致します。実は私、何年か前に空き巣犯と思われる不審者と家の中で遭遇したことがあります。その時は、電話で友人としゃべってありまして、お話しがとてもはずんでありまして、その時にピンポンピンポンと何度も鳴らされて、こんな鳴らし方をするのはセールスマンだな、居留守を使っちゃおうと思っていましたら突然裏口が開きまして、男の方が入ってきました。家の中にお宝というか、古い物はないのかと聞かれまして、私は電話をしながら、何もありません、ないですと言いましたら、その方はじゃあいいですと言って帰って行ったのです。私はその時は何も考えずに、娘が帰ってきてから、今日はこんな変わった人が来たのよと話したら、お母さん、それは電話していたから助かったのかもしれないよ。電話していなかったら居直り強盗のようになったかもしれないよ。電話の相手がいるから、キャーとか言われたらすぐ犯罪が摘発されるから、だから助かったのよ。と娘に言われて、初めてそんなに危険なことだったのかと痛感しました。自分の身は自分で守るといふことの大切さを、わが身を持って感じさせられました。先ほど空き巣が増えているとかの話

もあり、上野会長からも自主防犯団体についてお話しがありました。地域の安全は地域で守るということの大切さを痛感しましたので、この場でも勉強させていただきまして、PTAのほうにもしっかりと伝えていきたいと思えます。安心、安全につきましては、引き続きみんな考えていかなければいけないところに来ていると思えますので、どうぞよろしく願います。

上野会長

ありがとうございました。よろしく願います。それでは議事の2に移らせていただきます。犯罪情勢等の説明を警察本部のほうから願いたいと思えます。

服部室長

警察本部生活安全企画課で犯罪抑止を担当しております服部と申します。ただいまから三重県におけます犯罪情勢につきましてご説明をさせていただきます。お手元の配布資料に基づきまして説明をしたいと思えますが、9月末の数字でお話させていただきますので、ご了承を願います。それでは最初に刑法犯の認知状況というのがありますが、これから順に説明をさせていただきます。1番目の表は、先程もお話が出ておりましたが、三重県におきます刑法犯の認知件数は平成14年がピークでありまして、これが4万7,600件ということで、ピークを迎えた年から昨年まで、ずっと表にしたものでございます。平成14年に4万7,600件ということでございますが、15年以降、6年連続しまして平成20年まで減少を続けてまいりました。ですが一転、平成21年につきましては僅かではございますが、192件、0.8%ということで増加に転じたところでございます。警察ではこの間、県民しあわせプラン第二次戦略計画等でも、県民の皆様方に公表させていただいておりますが、平成22年末までに刑法犯の認知件数を2万4,000件以下にしようという抑止目標を立てて、街頭犯罪等の総合的な抑止対策に取り組んでいるところでございます。続きまして2番目の表でございますが、本年の状況を1月から9月までの件数を昨年同期で対比をした表でございます。総数で1万7,810件ということで、前年同期に比べましてマイナス1,752件、マイナス9%というふうに数字的には減少を示しております。罪種別に見ますと、右側に街頭犯罪等9類型というくりがあります。先程から何度もお話が出ておりますが空き巣、忍び込み、自動車盗、車上狙い、ひったくり、路上強盗、強姦、強制わいせつ、略取誘拐、この9類型でございますが、これにつきましては先程申しましたのと同じように、4,500件以下にしようということで取り組んでいるところでございます。この9類型につきましては合計としましては、3,011件となっております、前年同期に比べまして、マイナス563件、マイナス15.8%と大きく減少をしているところでございます。中でも発生数の絶対値を見ていただきますと最も多い車上ねらい、これが昨年同期で526件、23.2%の減少ということで、大きく減少しております、これが刑法犯総数の減少、あるいは街頭犯罪等9類型の減少に大きく寄与しているところと考えています。その他の罪種を見ましても、ほとんどが減少しています

が、やはり空き巣、ここが625件ということで、前年同期に比べまして77件、14.1%と増加をしているところでございます。またその右側にオートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、万引きという4つの犯罪類型が挙げてございますが、これらも県民の方々の身近で起こっており、しかも件数が多い罪種ということで、何とかしようということで対策に取り組んでいるところでございますが、これも9月末現在で合計6,997件発生しておりまして、前年同期に比べ251件、3.5%と僅かではございますが減少している状況でございます。ただ今も申しあげましたように、総数のもととも多い罪種でございまして、ご覧いただきますように、まだまだ何千件というところも示しておりまして、高水準で推移し続けている状況であるということになっております。中でも部品ねらい、これにつきましては1,395件ということで、前年同期に比べまして488件、53.8%と大きな増加になっております。被害品でございますが、最も多いのはカーナビですね。それからあとはナンバープレート、タイヤやホイール、こういうものが続いております。カーナビが大体全体の42%ほど占めておりまして、最も多くなっております。それからそのすぐ横に書いてございます自転車盗でございますが、一目瞭然でございますが、3,322件ということで、総数的には最も多くなっております。前年同期に比べましてマイナス497件、マイナス13%減少しておりますものの、総数的には一番多い状況でございます。同様にオートバイ盗が562件で、79件、12.3%の減少、万引きが1,718件で、163件、8.7%の減少となっております。部品ねらいだけが突出して増加をしている状況がみえています。ただいま申しあげましたように、1月から9月ですが、総数的には確かに減少はしております。ですが県民の方の身近なところ、それから今もお話がございましたが、家の中に上がりこんでくる空き巣、部品ねらい、自転車盗、こういったものはまだまだ増加、あるいは多発している状況でございまして、今後これらの犯罪のさらなる増加等が懸念されているところでございます。それから月別のお話をさせていただきたいと思いますが、本年は1月から4月までは千何百件台で推移してまいったところですが、5月以降2,000件を越える認知件数となっております。9月中につきましては、2,184件ということで、月を追うごとに増加をしてきているという厳しい状況になっております。それから警察ではこうした対策としまして、先程も申しましたが、街頭犯罪等総合抑止対策ということで取り組んでいるところでございますが、最近におきましては7月から9月まで、「みんなでつなごう地域の絆」ということで、皆さん方も街頭で見られたことがあるかもしれませんが、県下各署でバトンリレー形式で広報啓発等を行っております。また部品ねらい、車上ねらいなどの自動車関連犯罪が多いということで、これの抑止のために、三重県自動車販売協会さんと協定を結びまして、ディーラーからユーザーへ、直接被害防止等を訴えていただくということで、協定を結んで対策に取り組んでいるところでございます。以上で刑法犯の情勢等については説明を終わらせていただきます。続きまして2番目の、振り込め詐欺の状況についてご説明をさせていただきます。振り込め詐欺につきましてはご覧いただいております資料のとおり、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の4つの類型に分けまして統計等、あるいは対策等とっているところでございますが、平成21年

中は125件ということで、前年に比べまして198件と大幅に減少しているところでございます。本年につきましては9月末現在で37件、前年同期に比べましてマイナス63件と、こちらも件数的には大きく減少をしているところでございます。ちなみに被害金額でございますが、本年は約1,160万円ということで、昨年同期に比べまして約6,000万円、こちらのほうも大幅な減少ということでございます。また類型別に見ますと、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、この2つが大半を占めているところでございます。オレオレ詐欺は16件でございますが、最近では昔から息子をかたるオレオレ詐欺、携帯電話が壊れたから電話番号変わったよとか、ちょっと今日は風邪ひいたから声がガラガラで聞こえにくいかもしれないけどとか、うまいこと言って、会社の金を間違えて振り込んでしまったので、早急に本来のところへ振り込まないと会社からしかられる、えらいことになるなどというふうに言いまして、お年寄りから現金を振り込ませるといような、昔ながらの息子を語るオレオレ詐欺。これもあるのですが、さらに加えて、警察官、あるいは金融機関の職員等をかたって、警察の者ですが、今詐欺の捜査をしております。実はその捜査の最中に、あなたのお金がおろされていることがわかりました。このまま放っておくと大変なので、早急に口座を変えて、暗証番号を変えてもらわなくてはなりませんよ、今から別の者が受け取りに伺いますのでその者に渡してください。暗証番号を教えてやってください。こういうふうな電話をして、違う者が行くのですね。そしてついつい信用してしまっ、その人にキャッシュカードを渡し、一緒に暗証番号も教えてしまう。そうするとそれを金融機関へ持って行って、違うところの金融機関でおろしてしまう。こういうふうな警察官等をかたるオレオレ詐欺というのが増えてきております。それからあと架空請求の関係ですが、架空請求につきましては、これも昔からですが、最も多いのがインターネットのサイトの利用料金が未払いですよというのが相変わらず多い、色々なサイトがあるのですが、特に多いのがアダルトサイト、それから出会い系のサイト、こうしたものが多くなっています。それと最初の警察官をかたる、あるいは息子をかたるオレオレ詐欺につきましては、高齢者の方、ついつい子供さんを心配してしまう親心につけこんでやるため、高齢者の方が多いですし、架空請求のほうはインターネットということで30代以下の方が大体多くなっています。警察ではこの対策としまして、振り込め詐欺については撲滅、完全になくすのだということを目指しているところですが、毎月15日を振り込め詐欺撲滅の日と定めて、金融機関の方々、防犯団体の方々等と協力しながら、街頭における広報啓発等を実施しているところでございます。また9月には金融機関の方々に直接情報を差し上げて、金融機関の中でそれぞれのネットワークを使って各支店まで伝達をしていただく。そしてそれを受けた各店舗では、ATMの警戒だとか、お客様に対する声掛けとか、そういった活動に取り組んでいただく。振り込め詐欺金融機関即応ネットワークというふうなものも立ち上げて運用を開始しているところでございます。最後に3番目の不審者情報の状況についてご説明させていただきます。警察で把握しております子供、あるいは女性の方に対します声掛けやつきまとい等の不審者情報の状況につきましては、ここに書いてあるとおりでございます。また県警のホームページ等でも掲載しておりますし、

あるいは携帯電話のメールを通じた情報発信等もしているところですので、既にご覧になった方もおみえになるかもしれませんが、平成21年中は616件、子供に対するものが307件、女性に対するものが309件と半々になっています。本年の1月から9月につきましては、子供に対するものが280件、女性の方に対するものが200件ということで、480件を警察では把握しているところでございます。ちなみに月別で子供に対するものは、5月、6月頃が最多で、それぞれが約50件となっています。女性に対するものとしましては9月、これが31件ということで一番多くなっているところでございます。それからあとどんな内容かということをご参考までに申し上げますと、子供に対しても女性に対しても、遊ばないかというような声掛け、それから子供さんについてはどこの学校、何年生というような、この程度のものも件数の中には含まれているとご認識いただきたい。不審者というもののとらえかたは非常に幅が広いものがあります。その時の子供あるいは女性の方の感覚によるところも多くございます。ただ県警としましては、そうしたものについてできるだけ積極的に県民の皆様の安全を考えて、早く出すほうがいいというものにつきましては出しているところでございます。最後になりますが、ただいまご説明しましたように、犯罪情勢につきましてはどれを見ていただいても、件数的には非常に減少しているところでございます。これは非常にいいことだと思うのですが、これも少しでも油断するとすぐ増加に転じるというふうに考えています。警察としましては、今後も引き続き各種取り組みの推進をしていくこととしていますが、こうした犯罪の背景につきましては、警察から色々なところで申し上げているので聞いてみえる方もおられると思いますが、従来からございました社会の規範意識、これがなくなっているのではないかと。あるいは地域での横のつながりですね。絆。これがだんだんなくなってきているのではないかとということが背景にあると考えておりました、地域社会における規範意識の向上、絆の強化、そのために警察からの色々な情報を皆さんに差し上げ、あるいは情報を提供していただく防犯ネットワークの整備等々を目指して取り組んでいるところでございます。警察では今申し上げました情勢を踏まえ、また各種の対策につきましては、今後とも皆様方のご理解ご協力のもと進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご協力をお願いしたいと思います。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

上野会長

ありがとうございました。今警察の犯罪情勢についてのご説明がありましたが、何かご質問ございますか。

柏木委員

先程の説明の中の振り込め詐欺の関係で、また架空請求詐欺の関係でお聞きしたいのですが、子供たちのインターネットに関係した犯罪被害防止ということで、子供たちに色々なことを教えていますが、昨年度の61件の中で、小学校、中学校、高校生が被害に遭ったとい

う件数があれば教えていただきたいのですが。

服部室長

今委員のほうからご質問ですが、平成 21 年度の架空請求の 61 件、この中で小学校または中学校の子供さんが被害に遭った事例があるのかというご質問でよろしいでしょうか。明確に回答する資料を持ち合わせておりませんので恐縮ですが、詐欺自体は、結局振り込んだ者が被害者になりますので、小学校、中学校の方が直接振り込んだというケースは把握しておりません。最近の手口としましては、子供さんが使った料金が未払いだということで、それをお父さん、お母さん、おばあさんにかけて、それを子供に確認することなく子供のためだから、孫のためだからといってお母さん、あるいはおばあさんが振り込んでしまう、こういった事案がございました。

吉水委員

補足をさせていただきます。19 歳の方が被害に遭っているというケースが 2 件あります。それを紹介しておきますと、1 件は携帯電話のアダルトサイトの利用料金が未納だというメールがまいりまして、電話のやりとりの後、アダルトサイトの利用が公になると都合が悪いということで 5 万円を払ったというのが 1 件、これは 19 歳の男性の方です。もう一つは 19 歳の女性の方ですが、携帯電話の出会い系サイトをかっつて利用しておられまして、後払い料金が未払いですと。早急に支払わなければ法的手段をとりますという内容のメールが大量に携帯電話に届きまして、ポイントも後払い購入がありますとか、何度も督促メールがきまして、困って 62 万円振り込んだという事案、これは 19 歳の女性の方ですが、そういったケースはございますが、小中生が直接の被害者というケースは具体的にわかりません。そういう状況です。

上野会長

ありがとうございました。少し時間も押してきていますので、次の生活文化部からの事業報告へ移らせていただきます。

金川室長

交通安全・消費生活室長の金川でございます。よろしくお願いいたします。それでは現在生活文化部として取り組んでおります主な事業の経過についてご説明させていただきます。まず第 1 点は、現在緊急雇用経済対策の一環としまして事業をしております「安全で安心な三重のまちづくり暮らしづくり事業」でございます。この内容はどのようなものかと申し上げますと、雇用を創出し、県民生活の安全と安心を図るため、街頭犯罪被害の防止を目的とするチラシや啓発物品の配布に加えまして、交通安全、消費生活部に関する広報物などを併せて配布しまして多角的な広報啓発事業を実施しております。9 月 1 日から来年、平成 23 年 2 月

28日までの6ヶ月間、従事者84名を雇用しまして、広報車両20台で県内全域を啓発活動で実施中でございます。配布しているチラシ、それからクリアホルダ等の物品をお手元に配布させていただきましたのでご覧いただきたいと思います。続きましてこれも緊急雇用経済対策の一貫として実施を準備しておりますが、「住宅防犯設備普及地域人材育成事業」というものを予定しています。これは先ほど警察本部の服部室長のほうから犯罪情勢の説明がありましたが、刑法犯認知件数は減少しているということですが、この中で空き巣は625件プラス77件ということで空き巣は増加しているということ踏まえまして、三重県では「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」この中の12条に、県は犯罪の防止に配慮した住宅の普及に努めなければならないという定めをしています。この観点から、犯罪の防止に配慮した住宅の普及に資する人材育成、これを図ることを目的としまして、「防犯設備普及地域人材育成事業」というものを計画しております。実施期間は12月1日から来年23年の2月28日までの3ヶ月間の予定としております。事業の中身としましては、新規雇用者15名、これに対しましてOJTあるいはOFFJTの組み合わせによりまして住宅防犯の専門家、これを養成しまして犯罪の防止に配慮した住宅の普及に資するというのを目的として計画しております。次に3番目の犯罪のないまちづくりリーダー養成事業であります。お手元の配布資料、先ほどの三重県の犯罪情勢についての次のページをめくっていただきますと、「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座IN伊勢」というものが資料として添付されております。これは平成22年11月13日の土曜日と11月20日の両日、伊勢市の二見生涯学習センターにおきまして、80名規模で実施を計画しています。今回三重県、伊勢市、伊勢度会地区生活安全協会の三者共催としまして、先程申しあげました「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座IN伊勢」という名称で開催を予定しています。講師としましては、計画技術研究所代表取締役の佐谷和江さん、それから立正大学の小宮信夫さん等を予定しております。次に安全安心フォーラム開催の予定でございます。第1回のフォーラムにつきましては、この後ご講演をいただきますが、「みえ防犯キャンパス」として次のページをめくっていただきますと、概要が載っているのですが、大学生の皆さんの協力を得まして、9月14日に実施しております。第2回、第3回目につきましては、年明けに桑名市と東員町におきまして開催する予定で現在準備を進めているところでございます。最後にお手元の資料の最後になりますが、パトカーのペーパークラフトがございます。これにつきましては、名古屋市の加藤さんのご好意でペーパークラフトの原案を作成していただき、防犯や交通安全等の広報に活用させていただいておりますが、今回さらに青色の防犯パトロールカーの原案についても作成いただきました。これは鈴鹿市の協力も得まして作成したもので、これも新たに広報物として様々な機会を通じて有効な活用を図っていきたくと考えております。以上生活文化部として取り組んでおります事業についてご報告をさせていただきました。

上野会長

ありがとうございました。もしお時間がございましたら、どうぞ養成講座のほう、ご参加

いただきたいと思います。それではこれから意見交換に入ってまいりたいと思いますが、本日は鈴鹿国際大学国際人間科学部の仲先生に、大学生が取り組まれた「みえ防犯キャンパス」の開催状況についてご講演をお願いしております。みえ防犯キャンパスにつきましては、大学生が自主的に実行委員会を立上げ、防犯や犯罪被害者の支援をテーマとする講演会を実施していただきました。過去の推進会議におきましても、防犯への若者の参加、これは大きな課題ですが、求めていくことについて議論を行ってまいりました。それに今日の仲先生のお話につながる一つの取り組みとしてお話を伺いたいと思います。それでは仲先生お願いします。

仲准教授

みなさんこんにちは。ただいまご紹介いただきました鈴鹿国際大学の仲と申します。本日はお話をさせていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。これから大学生を中心に取り組んだ「みえ防犯キャンパス」の開催状況についてご説明をさせていただきたいと思います。このみえ防犯キャンパスは、9月14日に開催されたものです。三重県さんの取り組みで、第1回防犯フォーラムという形で開催されたものですが、まずお話をさせていただく前に、いくつかお手元に資料をお届けさせていただいていると思いますが、生命のメッセージ展INみえというチラシ、これは今年の3月に開催したものです。このチラシとみえ防犯キャンパスというピンクの小さい2つ折りにしたチラシですが、これはみえ防犯キャンパスの当日、皆様方に配布させていただきましたチラシで、この中に概要が書かれています。それからもう1枚、カラーのチラシですが、「生命のメッセージ展IN鈴鹿医療科学大学」ということで、11月に開催しますこのチラシと、それからホッチキス留めの資料の、みえ防犯キャンパスアルバムと書かれているページを開いていただければ助かります。それでは大学生を中心に取り組みました「みえ防犯キャンパス」についてご説明をさせていただきたいと思います。このイベントについてご説明をさせていただく前に、なぜ私が大学生と一緒にこのような取り組みをしているのか、ということについてご説明をさせていただきたいと思います。まず自己紹介も兼ねてですが、私は鈴鹿国際大学の国際人間科学部で准教授をしております。臨床心理士を持っておりまして、カウンセリング等にも係わっております。それから社会福祉法人の慈賣会で子供たちの発達療育にも係わっております。また公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターというものがございまして、このセンターは平成17年に設立準備委員会というものができまして、その設立準備委員会の時から犯罪被害者支援など、三重県の犯罪被害者支援のほうに係わらせていただいております。その関係もありまして、「生命のメッセージ展INみえ」というのを開催しました。今回「みえ防犯キャンパス」の大学生たちは、実は「生命のメッセージ展INみえ」のスタッフたちの中の有志が集まりまして、イベントに係わらせていただきました。ですから最初に「生命のメッセージ展INみえ」についてご説明をさせていただきたいと思います。お手元のカラーチラシがございまして、これが今年3月7日に四日市市民文化会館のほうで開催しました「生命のメ

ッメッセージ展INみえ」の資料となっております。皆さんの中で、生命のメッセージ展というものをご存知の方、いらっしゃいますでしょうか。皆さん初めてでいらっしゃいますか。実はこの生命のメッセージ展というものは、殺人とか交通事故、一気飲ませですとかいじめ、医療過誤も入りますが、他人の手によって命を奪われた方がメッセンジャーとなって、メッセンジャーが主役となったアート展です。これは本学で開催した生命のメッセージ展なのですが、亡くなられた被害者の等身大パネルをくりぬきまして、足元に生前はいていた靴を展示しまして、ここに写真があり、このあたりにご遺族の方のメッセージとか、事故の状況が書かれた紙が貼ってございます。この生命のメッセージ展というのは、命の重さ、尊さを訴え、犯罪のない社会を創造し、未来の命を守ることが目的となっています。大体ご遺族が全国各地で開催をしているのですが、三重県に関しましては、2005年に交通事故で息子さんを亡くされた鷺見三重子さんという方がいらっしゃいまして、この鷺見さんが生命のメッセージ展にも係わっておられるのですが、2005年に鷺見さんがアスト津のほうで開催しました。鷺見さんはセンターの準備委員の一員で、その時に私は鷺見さんと知り合ったわけですが、そこから2006年鈴鹿国際大学、桑名市立益世小学校、2009年に三重大学、皇学館大学ということで、三重県では大学生たちが生命のメッセージ展を開催してきました。それで機が熟したかなと思ひまして、三重県内の6つの大学から大学生を集めまして、三重県大学連合という形でこの生命のメッセージ展をしようと思ひました。それがこの「生命のメッセージ展INみえ」です。2010年は四日市文化会館で開催して、2011年は鈴鹿市民会館のほうで開催することが決まっております。それでこのチラシの3枚目にありますが、実は私がそのセンターの理事だということもありまして、センターがやっています犯罪被害者チャリティコンサートというものと同時開催ということで、「生命のメッセージ展INみえ」を開催しております。三重県警の方にも多大なご協力をいただきまして、開催をしているという形になっています。「生命のメッセージ展INみえ」というのは、三重県大学連合という形で、6つの大学から大学生たちが集まってきていますが、次の2011年は四日市看護医療大学さんも含めました7つの大学からの有志が集まる形になります。理想としましては、大学連合という形で、三重県各地で開催し、各大学で開催するという理想的な未来予想図を描きまして、今回は11月に鈴鹿医療さんのほうで6日、7日に生命のメッセージ展を開催することになりました。全国でもこのように生命のメッセージ展が各大学生たちに開催されているというのは三重県だけです。大体ご遺族の方たちが開催して、単発で終わっていくという県が多いのですが、三重県だけは三重モデルと言われているような大学生たちの活動の輪が広がっています。それで学生たちが昨年度作りましたスライドショーがありますので、それをちょっとご覧いただきながらご説明をさせていただきたいと思ひます。(スライドショーを上映しながら)これは学生たちが作ったスライドショーなのですが、プロモーションビデオみたいに作ってしまひて、会議の段階から当日まで、写真をとりためまして、このような形になっています。この「生命のメッセージ展INみえ」というのは、代表が本学の教授の栗原輝雄先生という先生で、この先生はセンターの理事長もやっています。顧

問はご遺族の鷺見三重子さんと私が係わってしまして、年1回大学生たちを招集しまして、三重県大学連合ということで「生命のメッセージ展INみえ」というものを開催しています。この特徴は大学生たちが協賛金もすべて集めて、大体40万円くらい1回の開催にかかるのですが、各団体とか企業さんを回しまして、40万円以上ご協力いただきまして、資金集めから大学生たちが取り組んでいます。そして企画、運営、製作まですべて大学生たちがやっています。最初は6つの大学生たちが集まっていますので、まったく面識のない学生たちが多いのですが、やれる時にやれる人たちがやるという形で、学生たちが協力しながら一つのものを作り上げていくという、そういう過程も学生たちに経験してもらいながら生命の大切さを伝えていくという、先程写ったのが鷺見さんなのですが、この鷺見さんにもお話とかしていただきながら、また係わっていただきながら、ご遺族や被害者の方がどのようなお気持ちで生活をしていらっしゃるのかということも理解しながら進めています。こういう風船を膨らませたりして、会場の演出をして、さっきの袋の中にメッセージたちが入ってまして、神奈川県座間市というところから送られてくるのですが、どのようにして開会式をしてとか、閉会式をしてということもすべて考えながら大学生たちがやっています。この曲は筋ジストロフィーで亡くなられた方が作詞作曲されたもので、今回の会場は階段があるのですが、こういうふうに「生命のメッセージ展INみえ」にしようということを学生たちが考えて会場の設営もしています。見ていただくとおわかりになるかもしれませんが、皆さん学生たちは楽しみながらこういう活動に携わっています。140名のメッセージがいるのですが、各メッセージにピンクの桜で一人一人がメッセージを書いたりとか、ここにピンクの桜があると思うのですが、一人一人がメッセージにメッセージを送ったりしています。ご遺族の方は家族が亡くなってしまうと、家族宛てには手紙は届かないのですが、こういうふうにして学生たちがメッセージ宛てにメッセージを書いて、ご家族に届けると、ご遺族の方は本当に喜んでくださって、大学生たちがここまでやってくれるのだ、ということで逆に感謝をされたりしています。赤いジャンパーを作って仲間意識を高めようとか、色々な工夫はしながらも、当日に向けて、また当日も一生懸命学生たちがやってくれているという、そういうモデルになるかなと思っています。生命のメッセージ展というのは、早稲田大学とか駒澤大学とか、愛知県でも福祉大学さんがやっておられますが、このように大学連合という形で三重県の北から南まで大学生たちが集まって一つのメッセージ展をするというのは、三重県だけの取り組みになっています。こうして鷺見さんたちが入ってくださって一緒になって生命のメッセージ展を作っていくということで、活動しながらまた鷺見さんたちにも喜んでいただき、という経験を得て、命の重みとか命の尊さを理解していくという試みにもなっていくかなと思います。これが「生命のメッセージ展INみえ」の取り組みでした。この「生命のメッセージ展INみえ」というイベント、展示会を開催しまして、三重県の方から、大学生さんたちで防犯イベントをやりませんかというお声をかけていただきました。それで9月14日に「みえ防犯キャンパス」を開催したわけですが、...実行委員会のメンバーは10人です。四日市大学の学生が今年実行委員長をやっておりますので、彼に任

せてイベントを作ってもらいました。私はアドバイザーという形で係わらせていただいています。それで皆様方にお配りしているホッチキス留めの資料を見ていただきたいのですが、防犯のフォーラム、イベントをやりたいということで集まったのですが、まったく何も決まっていない状態で集まりました。何をやるかということから考えた次第です。4回会議をしまして、プラスVTR製作の日にちがありました。だから5回で作り上げたことになります。内容は性犯罪被害に遭うということと、盗難被害防止策、ホームルームという形で1限目、2限目、3限目、大学生がやっているのキャンパスが想起されるような内容にしようということでこういう形になりました。それで何も無い状況から始めたものですから、じゃあどうするかということで、大変話し合いをしました。次のページに会議の様子ですとか、VTR製作の様子ですとか、当日の様子が写真で紹介されています。実際何をしようかということで、平日の昼間しかアスト津さんのほうがとれなかったんで、じゃあ平日の昼間なので主婦を対象にしようかとか、色々議論しましたが、大学生が作るイベントなので、大学生らしいイベントにしようということで、実際に大学生がどういう犯罪にあっているのかということ友達にインタビューして、それで次の会議に持ってくるという形になったのですが、実際に多いのは自転車が盗まれるというような盗難と、それから性犯罪でした。痴漢に遭うとか、帰り道に車から男の人に声をかけられて、サティはどこにあるのだと聞かれて連れ込まれそうになったとか、そういう被害は結構多いのです。大学生の被害体験というものをVTRにまとめて、それについて解説してもらおうという形になりました。盗難は富田先生という先生がみえるのですが、富田俊彦先生、そして性犯罪のほうは実際に自分もレイプ被害に遭われている山本恵子さんという方をお呼びしました。それでその時に実行委員長が山本恵子さんたちと打ち合わせをするわけですが、被害者の方への配慮とか、どういうことを思ってみえるのかとか、自分たちが伝えたいことを伝えるためにはどうしたらいいのか、ということ考えながらイベントを作っていました。それでは名古屋テレビのアップという番組があるのですが、こちらでこのイベントを取り上げていただいておりますので、3分10秒ですが、この番組を見ていただきたいと思います。(VTR再生)ありがとうございました。以上「みえ防犯キャンパス」の概要をご紹介しました。このような学生たちと一緒にこういうイベントを作っていくというのは、結構労力も使いますし結構大変なのですが、こういう被害者とかご遺族という方たちと学生たちが触れあい、一つのイベントとして物事を作っていくというボランティアの過程で、このような心の変化があるのではないかと考えています。例えば被害者、家族その遺族の思いに触れることによって、その思いというのはものすごく強く、怒りに満ちていたり、絶望感にさいなまれていたりという思いを知るのですが、山本恵子さんも死んでしまいたいような辛く悲しい思いというのをされていたという思いを知ることによって、感情移入的に思いが伝わってくるという経験ができると思うのです。そうすることによって、私も辛いという感情の共有というものを伴う、理解することができると思っています。共感には2種類ございまして、情緒的共感性というものと、認知的共感性というのがございます。情緒的共感性というのは、相手の気持ちが感情移入的に伝わって

る。本来の人の気持ちがわかるというものが情緒的共感性と言いまして、もう一つは認知的共感性、これは理屈だけで人の気持ちがわかる。ああ、辛いのだなとか悲しいのだなという心の動きが伴わない理解というものが認知的共感性なのですが、本来の意味での人の気持ちがわかるのですとか、思いやりを持つとか、そういうものには情緒的共感性というものが必要なのだらうと思っています。こういうボランティアを経験することによって、被害者やご遺族、ご家族と触れ合うことによって、情緒的共感性というものが発達するだらうと思っていますし、また大学生というのは青年期の発達段階にいますが、青年期から成人期に移行していく段階では、社会的存在として成長していかなければならないと思っています。成人というのは社会のため、人のためにいかにして自分を活かせるのかというのを理解しながら生きていくものが成人期だと思っていますので、その時に児童期とか青年期に他人のために貢献した経験が乏しいと、その社会的存在になることがなかなか難しい、その波を乗り越えることが難しいといわれていますので、社会的存在としての成人を育成する上でのこのようなボランティアというのは必要だらうと思っていますし、私は大学の教員ですので、教育的意義というのを考えてしまいがちになるのですが、やはりそういう体験をすることによって、意味ある他者、被害者や遺族、家族であったりとか、例えば三重県の方だったり三重県警の方だったり、色々な方と知り合うわけです。この意味ある中での体験というものがありますと、自分自身を統合させていく学びができるというような、本人たちの発達にも寄与することができるのではないかと考えています。実際に学生たちの意見を聞いてみますと、こういう意見がありました。例えば様々な人と協力して取り組むことによって、社交性や協調性が身につく、仕事を見つけて取り組む自主性や、任された仕事をこなすことにより養う責任感の獲得であったりとか、仲間ができて絆ができる、お互いの長所を活かし補い合うことによって素晴らしいものが作れる、人の役に立つ喜びを知ることができるというような意見がございますので、先程の社会的存在になるための一つの過程であったりとか、情緒的共感性を身に付けるためのボランティアの道標というか、そういうものがここで裏付けられるのではないかなと思っています。そして最後に、また「生命のメッセージ展 IN みえ」を開催します。2011年2月27日に鈴鹿市民会館の展示室になると思いますが、こちらのほうで開催します。この日にまた犯罪被害支援チャリティーコンサートというものを同時開催させていただく予定にしています。このような「生命のメッセージ展 IN みえ」というものを開催するテーマとしましては、私の中のテーマで学生たちには伝えていませんが、次のようなテーマで学生たちと係わっております。社会のため、他者のために自分自身の心と体を使って貢献すること。それから命の重さ、尊さを心で理解し、伝えていくこと。そしてそれを自分の生きていく意志にしていくこと。未来の命を守ること。違いを認めて枠を超えて繋がりあうことができるというものをテーマにして学生たちと係わっておりますし、このようなものを若者たちが身につけてくれることによって、自分も相手も大事なのだ。自分の命も大事だし、相手の命も大事なのだということを理解してくれると思いますし、こういう若者たちが社会に向けて発信するものに重要な意義を感じておりますので、これからもこのような活動を続

けていきたいと思っています。以上です。どうもご静聴ありがとうございました。

上野会長

仲先生、貴重なお話をありがとうございました。少し始まってから時間が経っていますので、少し休憩をさせていただこうと思います。後ろの時計で10分間とさせていただきます。

(休憩)

上野会長

先程仲先生のほうから大変、若者に対して元気が出るような話をしていただきました。これから委員の皆さん方、ご発言を色々伺って、意見交換ということにしたいと思います。仲先生もまだいていただきますので、仲先生のご講演に対してのご質問でもいいと思いますし、あるいは先程県の生活文化部からの事業の紹介がございました。それに対するご質問でも結構です。さらには警察のほうの犯罪状況ということに関してのお話も伺いました。これについてでもよろしいかと思います。色々な角度から結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。仲先生、「みえ防犯キャンパス」という一つの試み、これはおそらく全国で類がない取組と思います。大変貴重な行動に学生諸君が立ち上がってくれたと思うのですが、今日いただいたピンクのみえ防犯キャンパスのチラシの一番後ろに、メンバーが書いてありますが、これは「みえ防犯キャンパス」の実行委員会のメンバーの全員というか、これ以外に係わっている人もいるのでしょうか。

仲准教授

これで全員です。三重県さんからお話をいただいた時に、「生命のメッセージ展INみえ」ではメーリングリストを作っていて、三重県さんから防犯のイベントをしませんかというお話をいただいているんですが、参加できる人いませんかと呼びかけをして、じゃあやりますと言ってくれたのがこの10名なのです。ちょうどこの時期は実習があったりなど色々学生たちが忙しい時期で、集まったのが28名中10名だったということでこれが全員です。

上野会長

そうしますとこれから例えば短大のレベルですが、2年間という学生生活を彼らは送るしかないのですが、そういうところにも広げていこうというようなアクションはありますか。

仲准教授

実は「生命のメッセージ展INみえ」をする時に、高校の方からも参加をしたいとのご相談をいただきました。ただ大学も6つの大学から学生が集まっていますし、学生たちも

全然所属が違う学生たちが集まって、本当に生命のメッセージ展ができるかどうか自信がなかったものですから、実は高校さんの方はお断りをさせていただいたのです。今回新たに四日市医療看護大学さんが参加して下さいます。7つの大学になりますので、大体40名くらいの大学生たちが集まるのです。そこに短大さんとか高校生たちが集まってくると、100名を超えてしまうと、どうしようかということがありまして、短大さんの方にも声をかけたのは山々ですが、会議をする場所とかの問題も出てくるでしょうし、実行委員長が大所帯をまとめられるのかということの心配もあり、お声はかけていないという現状です。

上野会長

若者という点で、彼らが将来的に社会を担う立場になりますので、私としては、ぜひ参加する参加しないという判断は彼らがするでしょうけれど、ぜひ何らかの一翼を担わせてほしいという思いは持っています。他に何かございませんか。

松吉委員

この事項書にもご案内いただいておりますが、「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座IN伊勢」が開催されます。これは上野会長さんからもお話のあった通り、次のリーダー、次のメンバーを養成していく非常に大切な事業であると考えます。

いま500を超える自主防犯活動団体の皆さん方が毎日活動され、大きな力を発揮されていることはご承知の通りであります。このような方々が誇りと活力を持って、自主防犯活動を継続していただくためには何が必要なのか？どうしたらお若い方々にもこの活動に参加してもらえるのか？そんなことを常々考えているのですが、このあたりで何か具体的なお考えがあれば教えてください。

上野会長

実は私のところにメールがたびたび来るのは、伊勢の防犯団体の人たちから、自分たちの地域のパトロールを含めて、色々な課題が生まれてきていると。自分たちの地域の中から犯罪被害者を出さないようにしたいということで、頻繁な活動をされているのですね。それを報告いただくということになるのですが、そういうグループもいるということと、一方で、一応自主防犯団体は立ち上げたけれど、なかなか行動、アクションプランになると難しいということもあるのですね。私は常々思っているのですが、これがなかなか難しいかもしれませんが、やはり自主防犯団体同士のネットワーク、それから情報交換、地域が違うから防犯活動が違うだろうというような狭い範囲の話ではなくて、三重県全体の中で、仲先生のお話の中でも、若者が日本の中で初めてこういう防犯キャンパスを立ち上げたということ、連動するということだと思っておりますが、何らかのつながり、松吉委員のおっしゃったようなつながりをもたせるような仕掛けを、これは県にでもお願いしたいなと思っているのですね。本来この会議でどういうことをやっていけばいいかという道筋を明

らかにできればいいかと思っているのですが、これについては部長、どうでしょうか。

山口委員

個々に活動もしていただいています、その500を超える活動をどういう形で全体的に連携していただいて、全県的に進めていくかというのが大きな課題だと思っていますので、また色々なご意見を頂戴しながら、また活動団体ごとのご意向と言いますか、考え方もあるのかと思いますので、連携する強みというのも出てくると思いますので、そういった視点もとらえながら、これから色々検討させていただこうと思います。

吉水委員

先程上野会長が言われたように、県内には555団体、それよりも増えているかもしれませんが、約3万3,000人のボランティアの方が活動していただいています。会長が言われるように、確かなかなか会社とか学生さんとかということで、毎日勤務のある方はなかなかそういうボランティアに従事してもらいにくいという現状がありまして、なかなかそういった方々が活動の場に出てもらおうということは非常に難しい状況にございます。警察としまして、若い人をできる範囲で、無理をしてもらっては長続きしませんので、できる時に、できる範囲で、できるところの部分だけをということでお願いしまして、県内に22団体、300人少しくらいの若い人のボランティアをやっと作っていただきまして、主なものであれば三重大学さんとか、皇學館の大学のほうとか、企業さんの若者の社員の方でそういった活動しようという人、会社をお願いしましたら、その中の若い10名なら10名の方が参加していただくというような団体ができつつあります。その若い団体の方を既存の団体が活動する時に、若い人が可能な時間帯と一緒に活動していただいて、ノウハウを身に付けていただくという活動は徐々に進めている現状にあります。しかしながらそれは1年でできることでは当然ありませんので、3年あるいは5年の長いスパンでやっていかないと、あまりここまでということで無理をしてもらっても消滅していきますので、歩幅は少ないですが、そういう動きもあるということは知っていただきたいと思います。

上野会長

ありがとうございました。

松吉委員

できるかどうかは別にして、やはり専業主婦という方もおみえになると思うのですね。やはりコミュニティの中で、これはお年寄りの仕事だよというのではなくて、何かできないかなというのは、我々も小学校の学区の危険箇所の点検とかさせていただきまして、その時も

P T Aのご参加というのは非常に少ないのですね。ですからそのへんでちょっと感じたことがありましたので、何かできませんかね。

柏木委員

P T Aということなので、ちょっと一言。やはり色々な地域があつて、色々な学校があるということで、それぞれの特色を持っておりますので、やられているところは熱心にやられていますし、全然というところはまったくやっておりません。そういう中で前にもこの場でもお話をさせていただいたのですが、P T Aの会長さんになられる方は、大体の方がそういうボランティア活動に興味のある方、そういう精神をお持ちの方が会長になっておられます。会長職を辞した後はさみしいとおっしゃる方がたくさんおりますので、そういうP T A会長を前にやったことがある方、そういう方に目星をつけていただきまして、何とかお願いという形の一本釣りのなところで地域に巻き込んでいただけるとありがたいと思います。それからあとは今盛んに子供たちの見守りということで、いろいろなところで地域の方々、保護者、P T A、いろいろなところで、また団体で活動しております。私は亀山市なのですが、愛の運動ということをも市民会議でやっておりまして、何百人という人たちが各学区で動いております。その時にやはり子供たちの見守りと、ジャンパーとか帽子を被ることだけでも抑止効果があるので、それで犬の散歩ですとか、自分のウォーキングの時にお使いくださいということで、抑止力を少しでも上げましょうというお話を地域の方々にもさせていただいています。ですからちょっとしたグッズと、グッズをみんなで身に付けることでできる仲間意識、そういうことを一つ一つしていく以外にはないのではないかと思います。P T Aのほうでもまたそういうことを安心、安全が一番だということをいろいろな場をお借りしまして、各市町のほうにはP Rさせていただきますので、どうぞそのくらいでお許しをよろしく願います。

西村副室長

県の教育委員会としましても、ここ数年、すべての小学校でP T A等を主体とした学校安全ボランティアを組織するという目標を掲げて取り組んできました。ちょうど4年前、平成18年の7月はその組織率が50.4%でした。平成22年7月現在では98.5%と、この4年間でほとんどの小学校でボランティアの組織がされたところでございます。ボランティア数にしまして3万215人という状況なのですが、P T Aの方は出にくいような状況もあると聞いております。こうした活動については、いつでもどこでも誰にでもできるというような活動で長続きしないといけなと思います。今日もお話いただきましたように、こういったところへ若者が参加するというのは、随分有意義なことだと思えます。こうした活動を教育委員会としても今後より充実して、長続きできるような取り組みになるよう、市や町に対しても支援していきたいなと考えております。

上野会長

ありがとうございました。今までのご議論でも出てきたのですが、大きなテーマがあると思います。それは今まで自主防犯団体を立ち上げるということを一生涯懸命にこの会議でも議論してきました。そこで 555 という組織数を先ほど伺いましたが、その次のステップに自主防犯団体をどう向けていくか、あるいは犯罪のないまちづくりをしていくかという時に、リーダーもいいでしょう、先程の仲先生のお話のように、若者を巻き込んでやるというのも大変大事なことだと思うのですが、一つの考え方として、私は自主防犯団体同士の情報交換の場を作るとか、あるいはそれを次の世代につないでいくというしかけを考えていかなければいけないだろうと。駅伝でもタスキをつなぎますよね。つながらなければそこで終わりだという、そういう仕組みですから、どうしてもつないでいくということ。そして既存の組織の中でそれを呼びかけていくという、そういう流れをもうそろそろ考えてもいいのではないかと思います。日本で最初の試みだという、若者の防犯キャンパスですが、今申し上げましたように、つなぐということを考える、実行させるということについて、日本で最初にやってみようという思いを私自身は持っているのですが、いかがでしょうか。

赤塚委員

少し具体的な話から逸れるのですが、先生と同じ職場におらせていただきながら、お話を伺うチャンスも少なく、この場をお借りして少し教えてくださいませ。本当にお話の中にありましたように、人間の命、尊厳という本当に大切なものを若者たちが身を通して学習して行くという中で、先生もおっしゃられたように、認知的な共感性ではなく、情緒的な共感性を持っていくという育て方が大切な意味合いを持つところですが、私自身も理解だけで、認知的理解に終始しているのだと思います。ところが、認知的理解のように、例えば教科書を通してとか、そういったものではない、本当のそうしたものを、若者たちを育てるために提供してくださる方々というのは、非常に何物にも替え難い家族を理不尽な理由で亡くされたり、被害に遭われたりしている。そういった方を通してこういった活動を作り上げていくというのは非常に難しいものがあると思うのですが、先生、そのあたりのご苦労を少し聞かせていただければ、何も私はできないと思うのですが、また何かの時の参考になれば嬉しいと思いますので、よろしくお願いします。

仲准教授

情緒的共感性というものを育てるにはということだと思うのですが、実際私も三重犯罪被害者総合支援センターに係わるまでは、犯罪被害は自分には起こらないというふうに思っていましたし、それこそ 80 歳まで普通に生きると思っていましたが、実際に鷲見三重子さんという方や、生命のメッセージ展の方たちに出会うことによって、いつ自分の命がなくなるかわからないということ、身をもって感じました。色々なご遺族の方にお話を伺いますが、

いってらっしゃいと言って笑顔で送り出して、交通事故とか殺人で亡くされましたとか、いじめで自殺しましたとかいう形で、戻ってきた時には冷たかったという体験をしていらっしゃるわけです。被害者の方は、皆さんは被害者はおっしゃるけど、いつ自分の身に起こるかわからないのだということを皆さんは実感としてないのだ。だから私は被害者になるかもしれないという、私はという主語を使わないと被害者の方はおっしゃいます。自分たちには関係ないことだろうと思ってみえる方が、おそらく犯罪被害者の方の気持ちを認知的な共感性で見ているのかなというふうに思っています。そこで私たちが活動する時には、必ず被害者やご遺族の方のお話を聞かせていただくようにしていますし、どのような思いで今まで生きていらっしやったのかということを中心に理解しなければ、ご遺族の方や被害者の方に喜んでいただけるようなイベントを作れないと思っていますので、なるべくきちんと被害者やご遺族の方の気持ちを理解して、本当に涙を流すような経験をしながらイベントを作っているというのが事実であって、情緒的共感性ということももう少しお話させていただければ、今回性暴力被害に遭われた山本さんという方をお呼びして、お話をさせていただいたのですが、性暴力被害についての防犯というのは一体何なのだと山本さんのブログに書かれていたのです。もしかしたら自分がもうちょっとちゃんとしていたら、性暴力被害を防げたのではないかというふうに見られているのではないかという、そういう恐れとか不安があると書かれていました。それは、実際そうで、性暴力被害に遭うほうが悪いとか、2人になったからあなたに責任があるのではないのかとか、肌を露出するような服を着ていたからあなたは性暴力被害に遭ったんじゃないのという、私たちが持っている偏見というのが性暴力被害を助長させているわけで、性犯罪がなかなかなくなる、申告罪であるからこそなかなか申告できないというような、そういう社会を創っているのは私たちがなのじゃないかというような、そういう意識も今回みえ防犯キャンパスで理解をすることができましたし、やはりきちんと事実を知るといことは、まずすごく大切なことなのだと思いますし、その中で被害者やご遺族の方のお気持ち、壮絶な経験をされていますので、そういうものをきちんと受け止めて理解することが情緒的共感性につながるでしょうし、おそらくそれが防犯につながっていくのだらうと思っています。

上野会長

他にいかがでしょうか。まだご発言されていない方。よろしいですか。どうぞ。

仲准教授

なかなか出席させていただけない会議に参加させていただいていますので、ぜひ皆さん委員の皆さんに大学生に対する要望ですとか、みえ防犯キャンパスについての感想ですとか、問題提起ですとか、そういうものをいただくと助かるなと思いますので、もしよろしければ皆さんにご意見いただければと思うのですが。

上野会長

今みえ防犯キャンパスの試みに対して感想でもいいし意見でも、何か一言お願いしたいという仲先生からのご要望ですので、いかがでしょうか。渡部先生。

渡部委員

防犯協会の渡部でございます。絆の内容、非常に感銘いたしました。犯罪を抑止することにつきましては、まず県警の方から説明がありましたように、規範意識を高めるということと、地域安全の絆を作っていくということで、若い大学の方がそういう発想で意識高揚のために、犯罪のない三重県のまちづくりに参画していただくことは非常にありがたいなと感じました。防犯協会につきましては、昭和62年に発足しまして、地域安全のために何をやるべきかと考える中で、小さい子供さんには、私たちの町のおまわりさんとかをテーマに作文を書いていただき、全国コンクールに応募していただいております。今年は約9,000点応募をいただきました。小学生からそうした作文を募集したり、また中学生以上の方、高校生もそうですが、侵入防止のポスターとか性的犯罪抑止のポスターとかも募集したりしながら、若い人から、犯罪のない三重県を作りたいという意識を高めていくという事業を進めています。次世代を担う若い人が防犯について関心を持っていただくことは、非常に大事ななと感じています。絆が非常に大事であり、大学の方がそういった活動をしていただくということは、非常にありがたいと感じております。

上野会長

ありがとうございました。他にいかがですか。

柏木委員

防犯キャンパス聞かせていただいて、とても素敵な取り組みだと思っています。その一方、最近テレビでも大学生の集団暴行事件ですとか、毎年のように耳に入ってきます。やはり子供たちのモラルというものがなかなか育っていないので、集団になれば集団意識からそういう暴行に及んでしまうということなのかなと思います。私子供たちにインターネットの被害防止ということでお話しする機会をいただいた時に、その98%以上が、女の子が被害に遭うのよ、みんな出会い系サイト、気をつけなきゃだめよと言った時に、男の子たちの反応は、お前らはという感じだったのですよ。そこで一言釘をさすように、でも、被害者が女の子だとすると、加害者は誰なのだろう。加害者は100%に近い数字が男の子なのよという、えっとみんな小学生たち驚きます。だからあなたたちは将来絶対加害者にならないようにと教えます。規範意識を植え付けることは難しいことですが、何がいいのか、何が悪いのかということを考えて大きくなってねという、「ふーん」と言いますが、やはりこういう被害者の方がみえる中で、加害者もいる。やはり加害者になった時に、どんなに悲惨なその後の人生が待っているかということも、やはり怖さを教えるでもないですが、そういうのもやはり

子どもたちにも教えていったらどうなのかと感じました。校長先生もこの場にはみえると思いますので、最近の子供たちはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

中尾委員

いろいろと聞かせていただきました。まず先日、本校であったことですが、声をかけられて車に乗らないかと腕を引っ張られた子がいます。振り払って逃げたので被害はなかったのですが、その子の話を聞かせてもらっても、とても不安になるのですね。それは何があったのかを聞く中で、その子の不安が伝わってきます。ありがたいことに無事逃げたわけですから、それ以上追いかけてこなかったのも、それはよかったのですが、その子の心の中に残ったものは何かと思うと、今防犯キャンパスの中で被害に遭った人たちが、やはりこんな思いをしているということ、なかなか被害に遭った人たちが胸の内を発する場面って少ないと思うのです。機会がなければできないと思いますので、心の痛みとか苦しみをみんなにわかってもらうチャンスを作ってもらうことは、とても大事なことだと思います。そういうことはやはり許してはいけないのだという意識を、みんなで培っていくような部分がとても大事だと思います。学校の中のことで、犯罪防止に係わる部分については、例えば規範意識の話も冒頭にありましたが、道徳教育や人権教育や、いろいろな生徒指導の場面の中で培っていきこうとしていますが、なかなか浸透していない部分があるのも事実です。ただし子供たちの中に本当に純粋な正義というのがあります。その部分をどう引っ張っていくかということにつきまして、大人の温かい見守りが必要だと思います。子どもたちが持っている本来のいいところをどう引き出していくか、ということもとても大事だと感じます。子供たちの正義感を大きくしていくのも大事なことで、一方には繰り返しになりますが、規範意識をいかに育てていくかということも大事だと思いますが、平行してよさを伸ばしていくということを心がけていきたいと思います。

上野会長

ありがとうございました。今中尾先生のほうから、中学生を前提にお話していただいたと思うのですが、もうちょっと若い世代、子供会はいかがでしょう。

後藤委員

今の仲先生の生命のメッセージ展というのは、何歳くらいの年代層を対象にされているのかな、というのを感じながら聞いていたのですが、私自身は、今度近くの鈴鹿の大学であるので見に行きたいなと思いますが、その時に小学校4年生の子供を連れて行って、それが子供に伝わるかどうかということと、あと例えばその時は伝わらなくても、その時は見るだけでも、例えば5年生、6年生と年を追うごとに、同じものを見ても感じ方が違ってくると思うので、例えば1年ごとくらいでも見せてあげられたらなとも思いました。これを開催する

のはすごく難しいことなのですか。

仲准教授

まず対象年齢ですが、メッセンジャーと言われている被害者の方ですね。その方たちの年代は、1歳くらいの小さい90センチくらいのパネルの子供たちもいます。13センチとかの靴が置いてあったりしますし、また年齢が一番高い方は70代ですが、メッセンジャーの年齢は様々です。今まで益世小学校さん、三重県ではされていますが、一番低い年代を対象としたのが多分小学生たちだと思いますが、例えば益世小学校さんだと、いじめがすごく多かったということで、人を大事にすることで、生命のメッセージ展を開催したいというPTAの方の要望で、体育館で開催されました。小学生にも十分伝わりますし、例えば小学校5年生の女の子がいじめられているのだけれど、生きたくても生きられなかった同じ年代の被害者を見て、生きられなかった人がいるのだから、いじめに耐えてもっと頑張って生きていきますというようなメッセージをくれた小学生たちもいます。年代によって伝わるメッセージは様々だと思いますが、小学生でも十分にメッセージを受け取ることはできると思っています。そのメッセージ自体がすごく力があるというか、140人の白いパネルがくるのですが、その1人1人と向き合うことによって、漢字が読めなくてもこんなに小さい子が亡くなったのだ、交通事故で亡くなったのだ、いじめで亡くなったのだということを知ることによって、自分は本当に生きていて幸せなのだなと感じる子供たちもいたりして、命というものに自然に向き合う、そういう展示会なのだろうなと思っています。開催が難しいかどうかというと、お金がかかるのです。どういうふうにお金がかかるかと言いますと、140人の白いパネルと靴がやってきますので、その輸送費だけでも15万くらいかかるのです。チラシを作って5万円とか、ポスターを作って8万円とか、ジャンパーを作って8万円とかいうふうにしていくと、大体40万円くらい見ていただかなければいけないのですが、その予算がもともとあれば大丈夫なんです、「生命のメッセージ展INみえ」みたいに、予算がないところは協賛金を集めたりとか、助成金を集めたりということをして開催しますし、あとは扱うものが白いパネルなのですが、ご遺族にとってはそれが命なので、それを扱うことの大変さというか、すごく丁寧に扱わなければいけないとか、そういうプレッシャーもあって、開催を躊躇される方もありますが、もし開催されるようだったらお手伝いさせていただきますので、ご相談いただければと思います。

上野会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

島村委員

私は鈴鹿市で勤務をさせていただいております。先程は仲先生から、大学生の取り組みということでご紹介していただきました。鈴鹿国際大学におかれましては鈴鹿市ともご縁が

あります。昨年のことですが、防犯とは別の取組ですが、高大連携の災害ボランティアの関係でいろいろとコーディネートしていただいた経緯がございます。こういうボランティアでの取り組みには、広がりというものが必要になってくると思います。広がれば広がるほど学生の認識も高まっていきますし、輪ができていくという中で、こういう防犯という課題だけではなくて、例えば防災ですとか子育て、高齢者の見守りなど色々な切り口があるかと思いますが、そういうものをすべて総合した中で、大学の中で連携して取り組むようなやり方をなされるのも一つの方法ではないかと思います。実は私の仕事は今の防犯、防災、交通とか地域づくりとか、いろいろと係わっているわけですが、特に地域の課題と言いますと、今の防犯はもちろんですが、防災、子育て、それから今日の朝、NHKさんでやってみえたと思いますが、高齢者、認知症の被害のことをやってみえましたね。こういうのが大きな課題になっています。特に青少年対策、小中学生の対策でいきますと、各学校さんのほう、小学校を中心に子供の見守り隊とか作られておりますが、これは主にPTA、あるいは老人会、自治会の方、そのあたりが中心、それも役員さんですね。中心になってやられていると思います。これでいきますと広がり的に若干欠けてしまう部分がありますので、これをもう少しやはり子供の見守りだけではなくて、やはり各地域が抱えている課題をすべて総合した中で、自分はこの部分が得意だからこの部分についてはやりましょうと。その代わりこの部分はあなたやってくださいねという、住民の特性に応じたやり方を今後していくべきではないかなと感じていまして、実は鈴鹿市では、鈴鹿市は23の昔の村、町がありますが、それとプラス小学校が30校あるのですが、どちらでもいかに地域づくりをやってくれないかと。その地域づくりの中で色々な課題を見つけて取り組んでいくような形にできないかなというような投げかけというか、仕掛けを今やっている途中です。まだまだ途中なのですが、その中で今後一番課題になってくるのが、鈴鹿も結構いろいろな工場が多いので、工場の中には必ず若い方が働いてみえます。ですから企業さんをいかに巻き込んで地域づくりをしていくか。このあたりが、僕は大きな課題になってきているのではないかなと思います。今までの取り組みの状況から見てみますと、地域の企業さんというのは、金は出すけれど人は出さないという部分が強いので、反対に金はいらないけれど、頼むから人を出してくれないかというような逆転の発想をもって、地域の中にもっと係わりを持たせていくようなことをやれば、若い方たちが入ってもらえるようなきっかけになるのではないかなと思っていまして、今後そのようなことも含めて活動をしていきたいと考えています。

上野会長

ありがとうございました。

吉水委員

この防犯キャンパス、非常によい取組と思っております。ある本には、最近の若者は5m範囲の生活をしているということが書いてございましたが、携帯電話とゲームとメール等で

暮らしは成り立っているというようなことが書かれていましたが、私どもが今危惧している点は、毎日のようにテレビで宣伝されて、入会等を募集しているモバゲーとか、グリーとかというようなものが、今後非常な問題になっていくのだろうと考えているところでございます。あのモバゲーは無料ですが、それはほんの一部のゲームでありまして、そこへ自分のプロフィール、例えば三重県津市出身でO型のタレントの誰々さんが好きとか入力して、そこに出てくるアバターといわれる人間の像に着せ替えをして、お金を使ってそこへ入っていくと。そうするとそれを見た誰かが食いついてくる。それで交互にメール等を交換して、ある日会おうかということで会ってみたら、これは実際にあった話ですが、16歳の人が付き合っていた相手が、本当は四十いくつだったのです。30代前半ということで偽り、付き合っていたということです。顔を会わせれば40代超えたおじさんだったということで、無理やりというような状況になった現実もございます。こうしたゲームは、例えば魚釣りならば、よく釣れる竿は有料ですし、よく釣れるえさもだんだん高くなっていくわけです。それでどんどん引き込まれていって、釣り大会なんかで友達を増やして、どんどん夢中にさせていくということで、これは非常に少年が被害に遭っていく問題になるのだろうなという要素として、私どもも注目しているところでございます。ただ親御さんはまったくそういうことは知りませんので、タダのゲームならいいわねというのが大間違いで、どんどんそれに何々ゴールドとか、例えば人間に服を着せるとか、靴を履かせたら、それはお金がかかってきますので、親御さんがある日、携帯の請求書を見てびっくりしたという事案も起こっておりますので、機会あるごとに、あれは単なるゲームではなくて、それを利用して金儲けをしているものという認識を持っていただけるようにして、また、親御さんも子供さんがそれをやってみえるなら、そういう目で見てもらわないと、今後非常に問題になってくるのではないかなと思っています。

上野会長

ありがとうございました。なかなか今のような話は聞くことができないものですから、我々もふっとタダだということで、入りたがるということもありますので、こういう話をいろいろな場面でご披露いただいて、注意を喚起していただくことが必要だろうと思います。その他、いかがでしょうか。

川本委員

生命のメッセージ展ですが、命の重さというものがずっしり伝わってきたなというふうに思いました。この活動の中で係わってみえた一人の学生さんが、これを通してもちろん命の大切さを受け止められたと思いますし、防犯というあたりでとても意識を持たれたのではないかなと思いました。ありがとうございました。私の場合は、幼稚園に勤務してまして、今色々お話が出ていたのですが、毎日の生活の中で子供たちが人と係わる中で、よいこと悪いことの区別を、きっちり知らせていきたいなと思って日々取り組んでいます。子供たちに

園にいる間にしっかり規範意識をつけていきたいと思っています。幼稚園の場合は、子供たちの年齢が低いですので保護者の方への発信もとても大事なというふうに考えています。ですから園での子供たちのいろいろな姿、こんな場面でこんなふうに考えさせられたことがあったのですが、保護者の方、どんなふうに受け止められますかというようなことで発信をしていっています。私は今年の4月から今の園に変わったのですが、その前の園にいた時の本当に小さなことですが、その園でPTAの会長さん方と相談をしまして、子供を守ろうというステッカーがありますよね。あのステッカーを保護者の方のPTA総会の時にお話させていただいて、送り迎えをしていただく時の自転車とか、車とかそういうところにつけていただけないでしょうかということで、一応全保護者に配布しました。前の園は園児数も少なかったもので、ほとんどの保護者の方がしっかり自転車に付けていただいたりとか、送り迎えをしていただく時の車につけていただいたりして、子供たちを送り迎えしていただいたわけですが、そんな中で保護者の方の意識というか、地域の子供たちは自分たちで守っていくのだという意識をつけていってもらえたらなという思いで取り組みましたが、ほとんどの方が協力していただいて、よかったなというふうに思います。ただそれがこれから小学校へ上がっていった時にうまくつながっていくかなというあたりは、ちょっと疑問な部分もあるのですが、そういうことを小さなことからコツコツ取り組んでいきたいなと思っております。

上野会長

ありがとうございました。教育につきましては先程の川本先生の幼稚園、場合によっては保育園からつないでいくということで仕組みができていますが、防犯の意識につきましては、仕組みをどう作り上げるか、仲先生は大学生を中心にして防犯キャンパスというものを立ち上げられたわけですが、そこから前の段階まではどうやって意識をつないでいくかということは、これもまた課題ではないかなと思います。他によろしいでしょうか。予定の時刻が迫っておりますので、このあたりで閉じさせていただこうと思いますがよろしいでしょうか。それでは長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。次の会議がつながっていく一つの道筋ができたような気がしています。いろいろと私にも宿題をいただいたような気もしますが、少し皆さん方と一緒に考えていきたいと思いません。本日はどうもありがとうございました。

司会大西

会長どうもありがとうございました。それではこれをもちまして平成22年度第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。